

船橋市におけるまちづくりの取組 ～令和4年度 主な公共公益施設の整備事業等の概要～



はじめに

船橋市では、毎年度、豊かで快適な生活を支えるまちづくりの一環として、各種の公共公益施設の整備事業等を実施しています。

これら事業は、実施の段階から市民の皆様の暮らしに大きく関わるものであることから、より目に見えやすくなるよう、今年度（令和4年度）に予定している主要な事業に関し、その目的や概要、実施箇所等を簡潔にとりまとめ、「船橋市におけるまちづくりの取組 ～令和4年度 主な公共公益施設の整備事業等の概要～」として、公表することとしています。

市民の皆様におかれましては、本資料を通じ、各事業へのご理解を深めていただければ幸いです。

●構成

本資料は、主な公共公益施設の整備事業等について1冊にまとめ、今年度が始期となる「第3次船橋市総合計画」の「基本計画」で示す24の基本施策ごとに分類しました。

- ・事業の概要（事業の目的、場所、対象、実施内容など）
- ・令和4年度の実施予定（実施箇所、数量など）
- ・事業イメージ
- ・事業の担当課（問合せ先）

を記載しています。

なお、「令和4年度の実施予定」にある実施箇所等につきましては、実際の執行段階において、関係者の皆様との協議・調整により変更することがありますので、その旨ご了承ください。

※掲載内容は令和4年4月1日時点の情報です。

●その他（道路工事情報の提供について）

船橋市では、市発注の工事のうち道路上で行っている工事（道路工事や下水道工事など）について、『船橋市地図情報システムいきいきふれあいマップ（道路工事）』で、情報提供しております（月2回程度更新）。

（市ホームページの掲載先）

トップページ上段の「まちづくり・環境保全」から「道路・橋・河川の整備」の「道路工事情報」をクリックして、『いきいきふれあいマップ（道路工事）』へアクセスするか、右コードからのアクセスも可能です。

<https://webgis.alandis.jp/funabashi12/portal/doro/index.html>



目 次

- ・令和4年度のポイント
- ・事業紹介ページの見方

◀ 海岸保全施設の整備 ▶

- ・千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業（直轄事業）新規 1

【 地域医療 】【 消防 】

- ・医療センター・救急ステーションの建て替え 2

【 子ども・子育て支援 】

- ・児童相談所の整備 3

【 防災・減災 】

- ・橋りょうの耐震化・長寿命化 4

- ・新船橋橋の架け替え 5

- ・下水処理場の整備（西浦下水処理場管理棟整備事業） 6

- ・下水道管の耐震化 7

- ・住宅などの耐震化の促進 8

- ・危険なコンクリートブロック塀等の撤去の促進 9

- ・アスベスト対策の推進 10

- ・危険ながけ地の崩壊防止対策の促進
（急傾斜地崩壊対策事業・がけ地整備費の補助制度） 11

- ・河川の改修（準用河川の整備） 12

- ・河川の浚渫 13

- ・下水道管（雨水）の整備 14

- ・雨水流出の抑制（雨水浸透ます等の設置促進） 15

- ・排水路の長寿命化対策 16

- ・排水機場の設備更新（西浦・本町第二排水機場ポンプ更新）
（雄鹿野排水機場非常用発電機更新） 17

- ・ポンプ場の整備 18

【 住まい 】

- ・高齢者の住まいの安定確保に向けた取組 19
- ・多世代交流による居住環境向上（近居・同居の支援） 20
- ・住宅確保要配慮者の居住支援 21
- ・市営住宅の改修 22

【 商工業 】

- ・卸売市場再整備事業 **新規** 23

【 計画的な都市づくり 】

- ・都市計画マスタープランの策定 24
- ・JR南船橋駅南口市有地の活用 25
- ・海老川上流地区のまちづくり 26
- ・飯山満地区土地区画整理事業の実施 27

【 道路・交通 】

- ・道路通報システムの導入 **新規** 28
- ・高根公団駅前広場の整備 **新規** 29
- ・小栗原架道橋の整備 **新規** 30
- ・自転車活用推進計画の策定 **新規** 31
- ・シェアサイクル事業 **新規** 32
- ・歩行者等の安全対策（歩行者空間の確保） 33
- ・生活道路の安全対策（ゾーン30プラスの取組） 34
- ・生活道路の安全対策（道路照明の設置） 35
- ・通学路の安全対策 36
- ・自転車利用環境の整備（自転車等駐車場の整備等） 37
- ・自転車利用環境の充実（自転車走行レーンの確保） 38
- ・幹線道路の整備 39
- ・交差点の改良 40
- ・交通ビッグデータを活用した分析・検討・立案
（交通円滑化・交通安全向上の推進） 41

- ・公共交通不便地域の解消 42
- ・高齢者支援協力バスの運行（交通不便地域支援事業） 43
- ・バス利用環境の向上（バス停留所における上屋・ベンチの設置） 44
- ・バス利用環境の向上（ノンステップバス・バスロケーションシステム整備）
 45
- ・鉄道駅バリアフリー化設備整備 46

【 汚水処理 】

- ・下水道管（污水）の整備 47
- ・下水処理場の整備 48
- ・下水道管の長寿命化対策 49

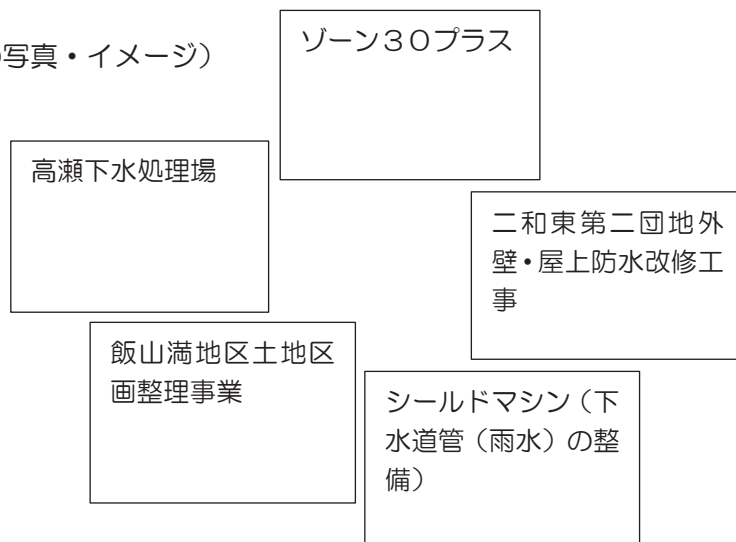
【 自然との共生 】

- ・都市公園の充実 50
- ・既設公園緑地の充実 51
- ・運動公園の充実 52
- ・法典公園の施設更新 53
- ・アンデルセン公園の施設更新 54
- ・花苗サポーター事業 55

【 環境負荷の低減 】

- ・避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業 新規 56
- ・下水処理場における再生可能エネルギーの活用（消化ガス発電） 57

（表紙の写真・イメージ）



令和4年度のポイント

●総括

令和4年度が始期となる第3次船橋市総合計画の「基本計画」で示す24の基本施策に基づき、事業を推進してまいります。

●ポイント

≪海岸保全施設の整備≫

令和4年3月25日に新たに海老川水門・船橋排水機場・日の出護岸などの海岸保全施設の整備が、国の行う事業（直轄事業）として採択されました。

【地域医療】【消防】

移転建て替えを行う市立医療センター及びドクターカーを配置している救急ステーションについて、今年度から基本設計及び実施設計に着手します。

【子ども・子育て支援】

市内のすべての子供を一貫して切れ目なく、迅速かつ総合的に支援する体制を構築するため「児童相談所の整備」に取り組んでおり、今年度は基本設計及び実施設計を行います。

【防災・減災】

引き続き、都市基盤の強靱化に計画的に取り組めます。「橋りょうの耐震化・長寿命化」として、従来から実施している西船歩道橋に加え、新たに印内歩道橋、八栄橋等の耐震補強工事等にも取り組めます。

また、浸水被害軽減を図るため、河川に堆積した土砂を撤去する「河川の浚渫」を行うとともに、西浦排水機場及び本町第二排水機場等の設備の老朽化対策として、「排水機場の設備更新」を行います。

【住まい】

高齢者世帯や子育て世帯等、多様化する居住ニーズに対応するため、引き続き「多世代交流による居住環境向上（近居・同居の支援）」や「住宅確保要配慮者の居住支援」を行うとともに、市が直接建設している市営住宅の長寿命化を図るため、公共建築物保全計画に基づき「市営住宅の改修」を行います。

【商工業】

広域的な流通拠点施設として、安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給するため、品質管理・衛生管理の高度化に対応できる卸売市場の更新整備を新たに行います。

【計画的な都市づくり】

まちづくりの将来ビジョン、まちづくりの方針、地域のあるべき姿などを

定める「都市計画マスタープランの策定」を行います。また、「JR 南船橋駅南口市有地の活用」「飯山満地区土地区画整理事業の実施」等、地域特性に応じた市街地整備を進めます。

【道路・交通】

自治体 DX の取組として、道路の陥没などの不具合の状況を、LINE を通じて通報する道路通報システムを新たに導入します。

また、交通混雑緩和、環境負荷の低減、市民の健康増進などの効果が期待できる自転車利用を促進するため、新たに「シェアサイクル事業」を行うとともに、船橋市の実情に応じた「自転車活用推進計画の策定」を行います。

さらに、安全で快適な歩行空間の確保のための新たな取り組みとして「小栗原架道橋の整備」と「高根公団駅前広場の整備」を行います。

【汚水処理】

生活環境の改善と川や海の水質保全を図るため、新たな箇所を加えて引き続き計画的に「下水道管（汚水）の整備」「下水処理場の整備」を行います。また、「下水道管の長寿命化対策」を実施し、老朽化による機能低下の防止を図ります。

【自然との共生】

公園緑地の整備・拡充を進めるため、引き続き老朽化した既存公園施設の改修等や本町4丁目公園の拡張整備を行います。さらに、市民との連携により花いっぱいのみちづくりを推進する「花苗サポーター事業」を実施します。

【環境負荷の低減】

継続して取り組んでいる「下水処理場における再生可能エネルギーの活用（消化ガス発電）」については、令和元年度の西浦下水処理場での消化ガス発電設備の運転開始に続き、今年度からは高瀬下水処理場でも新たに消化ガス発電設備の運転が開始されます。

さらに、公共施設で使用する電力の脱炭素化を図るとともに、災害時における公共施設の電力の一部を確保するための取り組みである「避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業」を新たにを行います。

事業紹介ページの見方

②

新規

①

小栗原架道橋の整備

③

歩行者の安全で安心な通行空間を確保するため、小栗原架道橋の東側に新たに歩道橋を整備します。

④

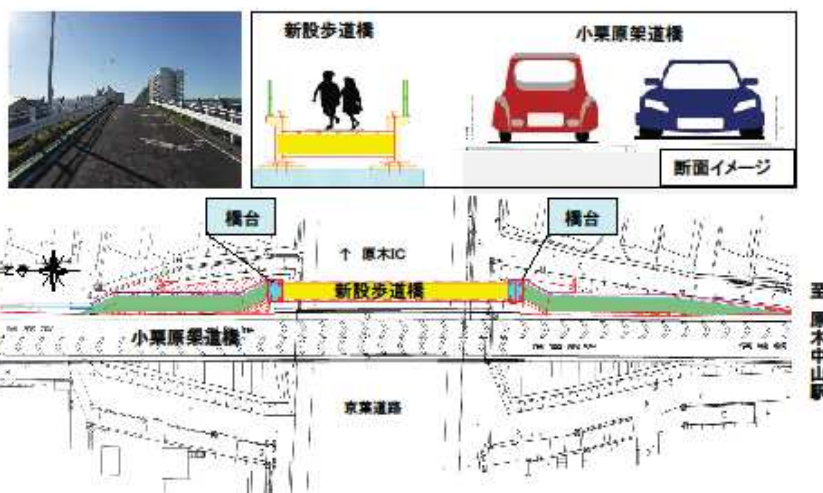
○令和4年度の実施予定

新設歩道橋の橋台を構築します。

小栗原架道橋下部工工事<新規箇所><年度内完了予定>

⑤

小栗原架道橋(本中山5丁目) (令和6年度完了予定)



⑥

担当課 道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)

①事業名を示しています。

②新規事業の場合は、この記載があります。

③事業内容の概要を記載しています。

④令和4年度の実施予定事業を記載しています。

<年度内完了予定>等：事業終了予定時期を示しています。

<新規箇所>：新規整備箇所であることを示しています。

⑤事業内容を写真や図で示しています。

⑥担当課と連絡先を記載しています。

千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業 (直轄事業)

高潮や津波から市街地を守る海老川水門・船橋排水機場・日の出護岸などの海岸保全施設の整備が、国土交通省の行う事業(直轄事業)として、令和4年3月25日に新たに採択され、今後、事業が行われることになりました。

＜事業概要＞

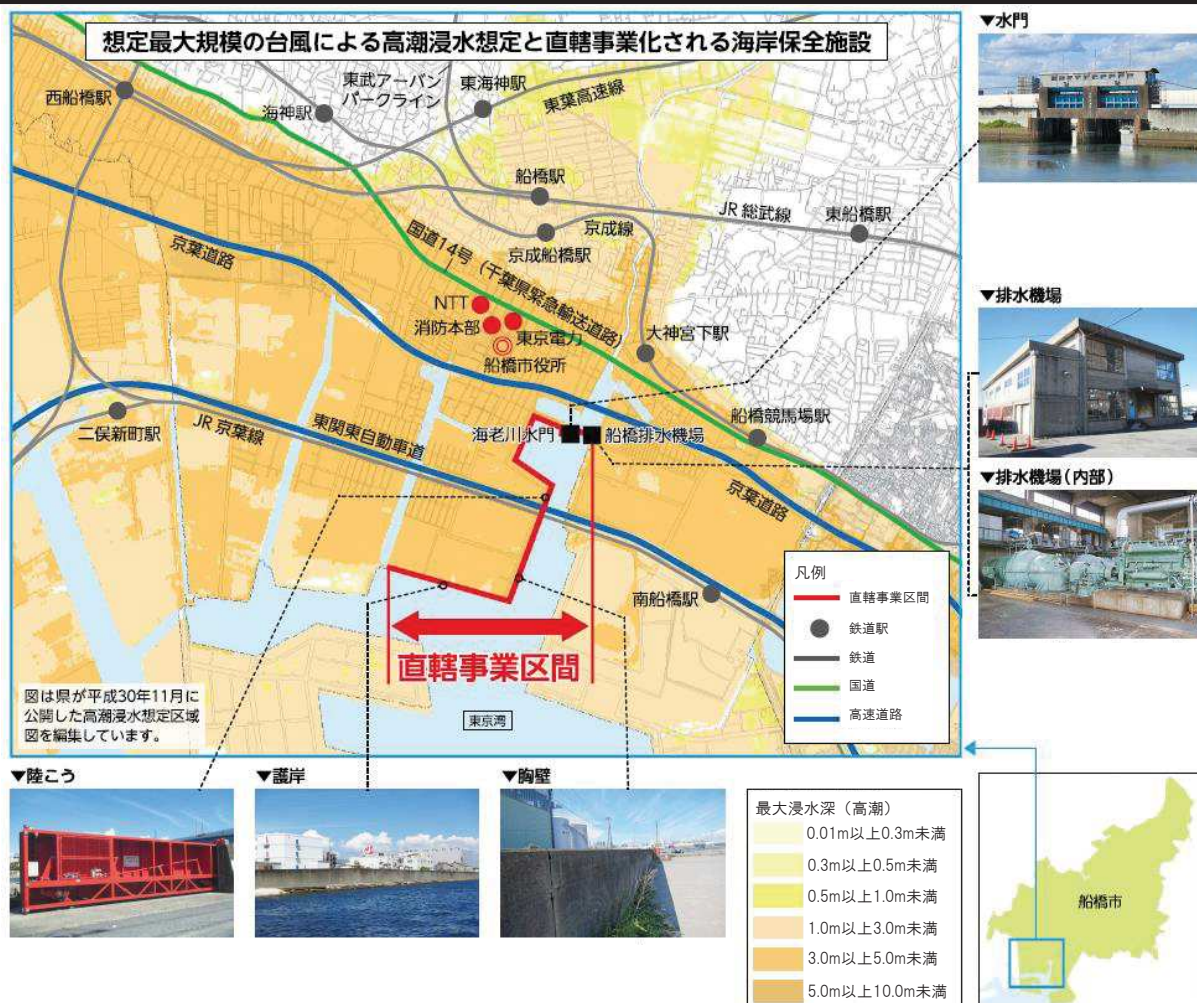
事業区間 L=約2.3km(排水機場1箇所と水門1基を含む)

事業期間 令和4年度～令和15年度(12年間)

総事業費 300億円

○令和4年度の実施予定

- ・海岸保全施設の調査・設計
- ・胸壁の一部の改良



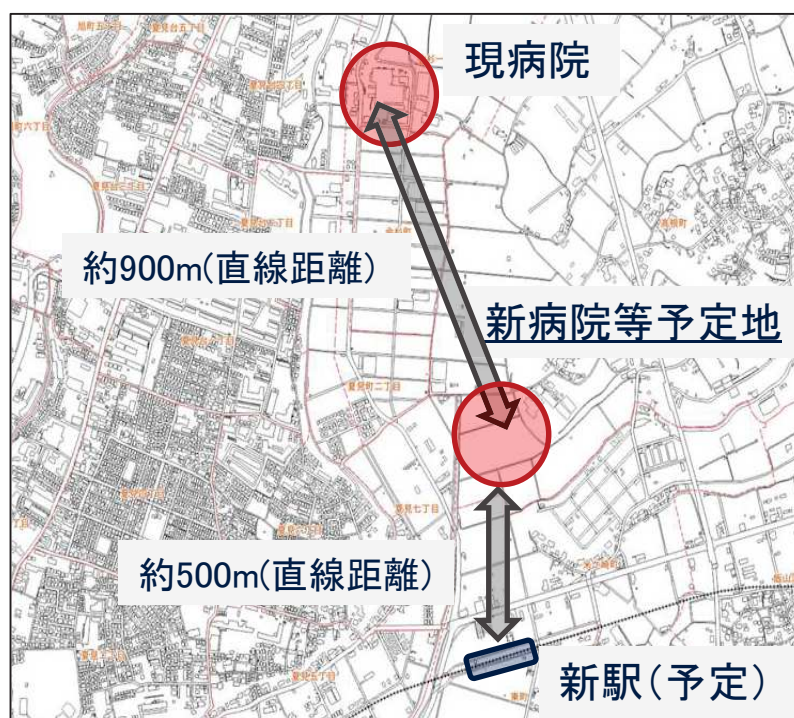
担当課 下水道部下水道河川計画課河川計画係 (047-436-2615)

医療センター・救急ステーション の建て替え

市立医療センターが、救急医療及びがん医療を主体とする高度な急性期医療を提供する船橋地域の中核病院としての使命を果たせるよう、建て替えを行い、さらなる機能強化を図ります。併せて、ドクターカーを配置している救急ステーションも医療センター隣接地に移転建て替えします。

○令和4年度の実施予定

- ・基本設計〈年度内完了予定〉
- ・実施設計〈令和5年度完了予定〉



担当課 健康・高齢部健康政策課企画係 (047-436-2337)

担当課 病院局新病院建設室 (047-438-3321)

担当課 消防局総務課企画係 (047-435-1113)

児童相談所の整備

市内のすべての子供を一貫して切れ目なく、迅速かつ総合的に支援する体制を構築するため、令和3年7月に策定した「船橋市児童相談所基本構想」に基づき、JR南船橋駅前市有地に、令和8年度の開設に向けて市児童相談所の整備を進めます。

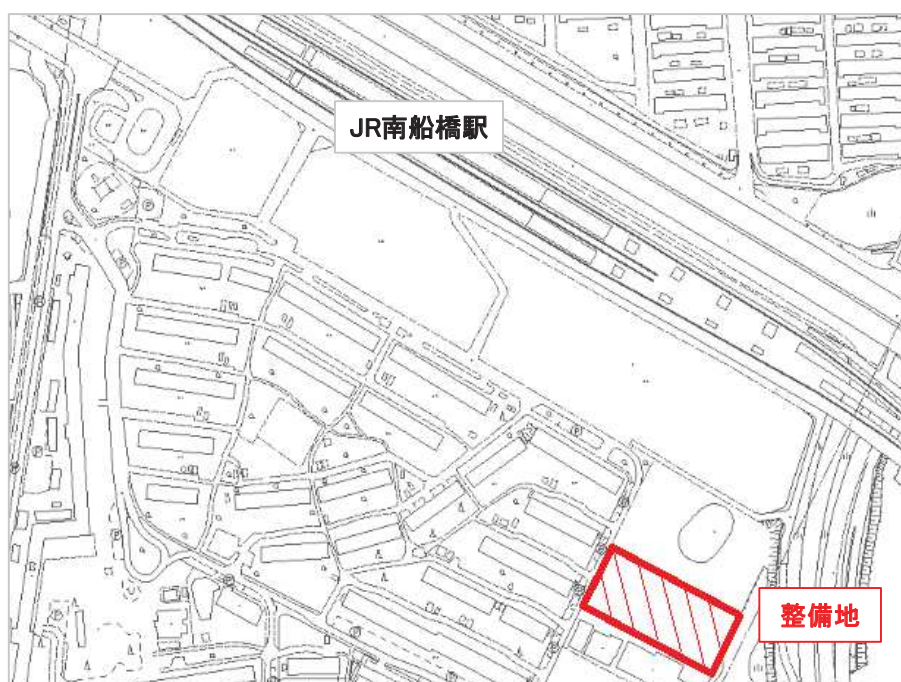
☆船橋市児童相談所基本構想については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/jouhoukoukai/004/02/160/p094117.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

- ・基本設計
- ・実施設計〈令和5年度完了予定〉

市児童相談所整備地



担当課 子育て支援部家庭福祉課児童相談所開設準備係

(047-436-2959)

橋りょうの耐震化・長寿命化

市内の跨線橋等重要橋りょう全24橋のうち、耐震化が必要な17橋について、順次落橋防止等の耐震補強工事を実施します。(耐震化計画:17橋、うち工事实施済み:14橋)
また、劣化がみられる橋りょうについて、長寿命化修繕計画に基づき、順次補修工事を行います。

○令和4年度の実施予定

・耐震補強工事

西船歩道橋（西船3丁目）	〈令和5年度完了予定〉
印内歩道橋（印内2丁目）	〈令和5年度完了予定〉
八栄橋（夏見7丁目）	〈年度内完了予定〉

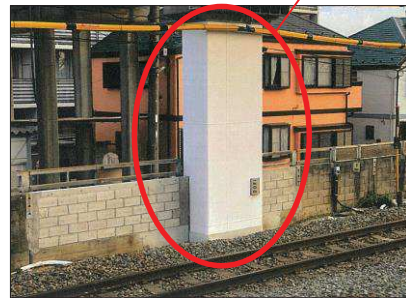
・長寿命化修繕工事*

高根川6号橋（高根町）	〈年度内完了予定〉
北谷津川26号橋（金杉3丁目）	〈年度内完了予定〉

※長寿命化修繕工事:損傷が少ないうちに修繕を重ねていくことにより
中長期的なトータルコストの縮減を計るものです。

・耐震補強工事

西船歩道橋(西船3丁目)の事例(令和3年度整備後)



橋脚耐震補強

・長寿命化修繕工事

新港大橋(潮見町)の事例(令和3年度整備後)



欠損箇所修復



担当課 道路部道路維持課維持第一係 (047-436-2618)

新船橋橋の架け替え

老朽化の激しい新船橋橋東側の橋りょう(昭和29年架設)を架け替え、西側の橋りょう(昭和45年架設)の補修・耐震補強を行います。

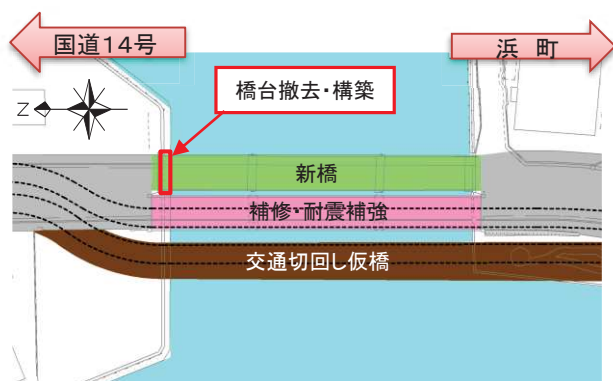
○令和4年度の実施予定

東側旧橋の橋台(国道14号側)を1基撤去し、架け替えする新橋の橋台を構築します。

新船橋橋架け替えに伴う橋りょう下部工工事

〈年度内完了予定〉

令和4年度工事予定(国道14号側橋台撤去・構築)



令和3年度工事(浜町側橋台撤去・構築)



事業実施前



事業実施中

担当課 道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)

下水処理場の整備 (西浦下水処理場管理棟整備事業)

西浦下水処理場管理棟の耐震化を図るため、公共下水道の事業計画に基づき、令和6年4月供用開始を目指して新しい管理棟の建設を行います。

○令和4年度の実施予定

西浦下水処理場(西浦1-4-6)
管理棟の建設、自家発電設備、監視制御設備の整備
(令和3年度工事開始 ・ 令和5年度完了予定)

西浦下水処理場

工事現状
令和4年3月現在



管理棟完成イメージ



担当課 下水道部下水道施設課施設整備係 (047-432-9040)

下水道管の耐震化

船橋市公共下水道総合地震対策計画に基づき、被災時の宿泊可能避難所における避難者の生活環境保全及び公衆衛生確保の観点から「災害拠点・避難所からの経路となる路線」に対する耐震化を図ります。

☆下水道管の耐震化の概要は

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p067562.html>

(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

管渠更生工事(宮本1丁目) 延長約150m〈年度内完了予定〉

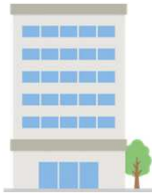
管渠更生(施工前)



管渠更生(施工後)



担当課 下水道部下水道建設課工事第一係 (047-436-2652)



住宅などの耐震化の促進



木造住宅、分譲マンション及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断並びに木造住宅及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震化を促進します。

☆耐震診断・改修等助成事業について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/006/index.html>
(右コード)をご覧ください。



ここが Point

木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事は平成12年5月以前に建てられた住宅を対象としています。

○令和4年度の実施予定



耐震診断	木造住宅	30戸
	分譲マンション	1棟
	緊急輸送道路沿道建築物	2棟
耐震改修工事	木造住宅	10戸
	緊急輸送道路沿道建築物	1棟

耐震改修工事を行って地震に強い住宅にしよう！



〔参考例〕 木造住宅


助成対象

耐震診断



補強設計

建物ごとに右図に示すような補強を検討します。



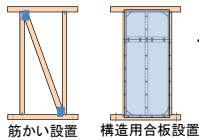
助成対象※ ※監理費含む

改修工事



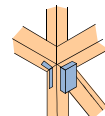
【補強検討部位】

強い壁をバランスよく増やす



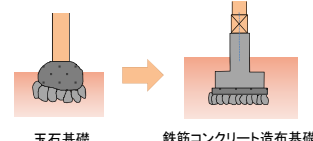
強い壁を1、2階同じ位置、建物の隅に配置すると効果的です。

柱・土台・梁・筋かいの接合部に金物を使用



柱梁接合金物設置、筋交いプレート設置

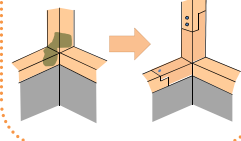
玉石基礎の場合、鉄筋コンクリート造の布基礎に替えて、土台をアンカーボルトで締め付ける



玉石基礎

鉄筋コンクリート造布基礎

腐ったり、シロアリによる被害のある部分を取り替える



イラスト：政府広報オンラインなどから転載

担当課 建築部建築指導課耐震係 (047-436-2632)

危険なコンクリートブロック塀等の撤去の促進

地震時において、通行人が危害を受けることを防ぎ、また安全に避難できるように、道路または小学校の通学路に面し、倒壊するおそれのあるコンクリートブロック塀(高さ1mを超えるもの)の撤去工事に要する費用の一部を助成します。
(上限10万円)

☆危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業の概要について詳しくは、
https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyuu/kenchiku_kaihatsu/006/p024798.html
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定 (令和3年度実績 14件)
コンクリートブロック塀の撤去工事費用の助成 20件



撤去



一部撤去



築造替え



担当課 建築部建築指導課指導係 (047-436-2674)

アスベスト対策の推進

アスベスト(石綿)による市民の健康被害を未然に防止し、市民生活の安全・安心を確保するため、既存建築物に対して、アスベストの分析調査に要する費用の全額(上限10万円)及び除去工事等に要する費用の3分の2(上限120万円)を助成します。

☆民間建築物アスベスト分析調査・除去等の助成事業の概要について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyuu/haikibutsu/006/04/p002576.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

- ・吹付けアスベストの分析調査費用の助成 2件
- ・吹付けアスベストの除去工事費用の助成 1件

天井裏の吹付け材にアスベストが含まれているおそれがあるため、分析調査を行う。



分析調査の結果で吹付けアスベストが含まれている場合は、除去工事等を行う。



担当課 建築部建築指導課指導係 (047-436-2674)

危険ながけ地の崩壊防止対策の促進 (急傾斜地崩壊対策事業・がけ地整備費の補助制度)

急傾斜地(がけ地)の崩壊による災害を防止し、市民の生命を守るため、「急傾斜地崩壊対策事業」・「がけ地整備費の補助制度」により、崩壊防止対策の促進を図ります。

☆急傾斜地崩壊対策事業について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p021562.html> をご覧ください。



☆がけ地整備費の補助制度について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p085032.html> をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

「急傾斜地崩壊対策事業」・「がけ地整備費の補助制度」を活用した対策の促進と市民の方々への周知

- ・市ホームページ上への情報掲載
- ・庁内展示会「建築部展」への出展(本庁舎内で秋開催予定)

急傾斜地崩壊対策事業(夏見地区)の工事例(平成25~28年度施工)



がけ地整備費の補助制度(三山地区)の工事例(令和2年度施工)



担当課 建築部宅地課相談係 (047-436-2695)

河川の改修 (準用河川の整備)

準用河川※の河道を拡幅(約6m→約18m)して流下能力を増大させ、治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。

駒込川改修事業:事業区間内の用地購入を行います。

延長1,450m

※準用河川:河川法における二級河川の規定を準用し、市が管理する河川。

☆準用河川駒込川改修事業の概要は、

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/005/p067220.html>

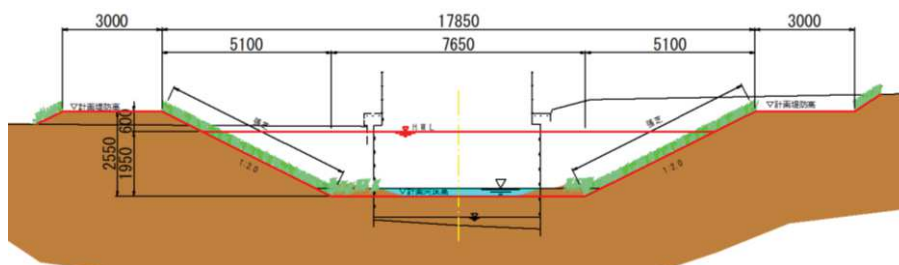
(右コード)をご覧ください。



○令和4年度の実施予定

準用河川駒込川〔事業用地購入〕(坪井町)約5,500㎡

駒込川
計画断面



駒込川
整備イメージ



担当課 下水道部河川整備課河川改修係 (047-436-2633)

しゅんせつ 河川の浚渫

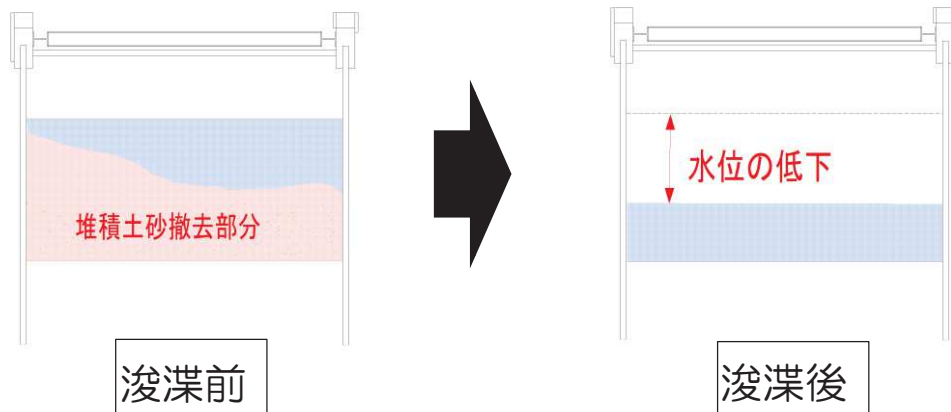
浸水被害軽減のため、河川の堆積土砂を撤去する浚渫工事を行います。

令和3年度実績 二俣川ほか1箇所 堆積土量 約880m³完了

○令和4年度の実施予定

- ・前原川浚渫工事(駿河台1丁目) 浚渫土量 約420m³
〈年度内完了予定〉
- ・海神川浚渫工事(海神町2丁目) 浚渫土量 約420m³
〈年度内完了予定〉
- ・長津川浚渫工事(旭町2丁目) 浚渫土量 約220m³
〈年度内完了予定〉

堆積土砂撤去部分



担当課 下水道部河川整備課河川改修係 (047-436-2633)